

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道むかわ町 むかわ町鶴川厚生病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	50床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
指定管理者(利用料金制)	5	-	ド訓	救
人口(人)	建物面積(m ²)	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
7,221	3,548	第1種該当	-	10:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

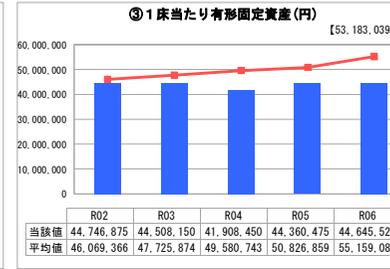
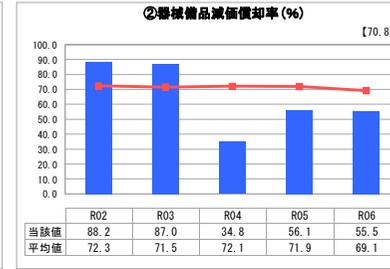
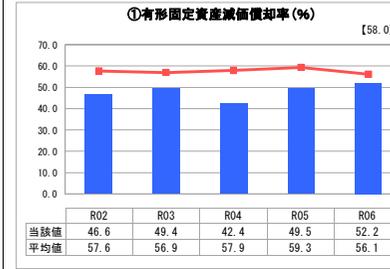
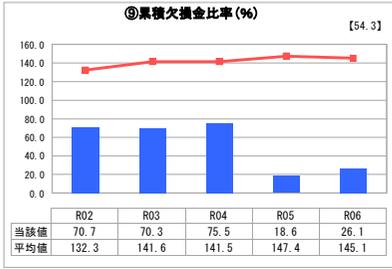
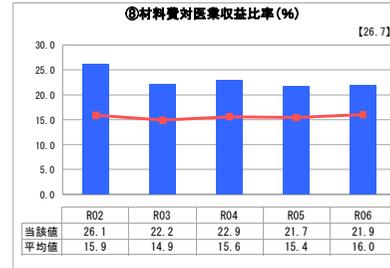
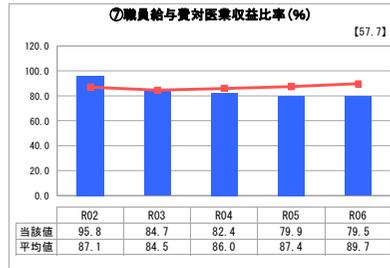
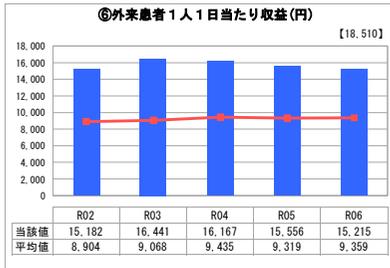
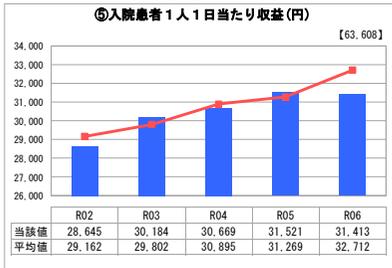
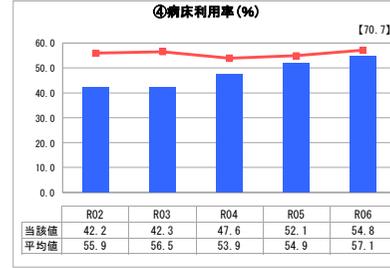
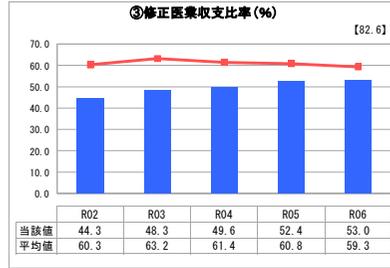
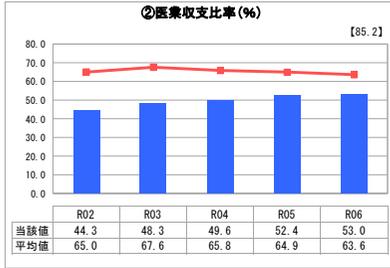
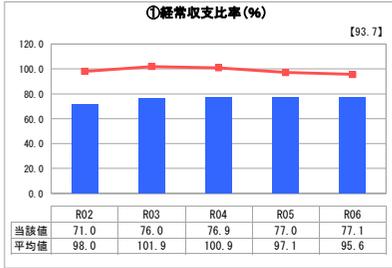
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)
40	-	-
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)
-	-	40
最大使用病床(一般)	最大使用病床(療養)	最大使用病床(一般+療養)
35	-	35

グラフ凡例

- 当該病院値(当該値)
- 類似病院平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組(直近の実施時期)

機能分化・連携強化 (従来の体制・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

・高齢化の進展が著しい本町での在宅生活を支える中核機能として、地域の実情に応じた医療及び介護を中心とした包括的サービス提供体制の構築と、患者の多様な医療ニーズ、生活不安、健康相談などに適切に対応する総合的な医療サービスの提供に努めている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・当院は、町移管後、第1期(平成20年3月～23年度)、第2期(平成24年度～令和3年度)、第3期(令和4年度～令和13年度)と北海道厚生農業協同組合連合会を指定管理者として運営しており、指定管理者の最大のメリットである全体的、組織的な病院運営のノウハウを活かした経営を進めている。
 ・令和3年10月に地域包括ケア病床を増床し、在宅復帰機能強化したことで、病床利用率及び入院患者収益は上昇傾向となっている。
 ・今後も地域のニーズを考慮しながら病床の適正管理や、外来予約制の導入による外来機能の効率化、訪問看護体制の強化を進めていく必要がある。
 ・令和5年度は減資の手続きにより、資本金を減少し累積欠損金と相殺する処理を行ったため、累積欠損金比率が減少となっている。

2. 老朽化の状況について

・有形固定資産の管理について、令和2年度より順次機器更新に着手しており、令和5年度においても高額医療機器等の更新を行っている。
 ・購入から10年以上経過し修理対応が難しい機器も散見されることから、指定管理者と協議のうえ、地域医療ニーズに適した機器の選定と効率的な導入を進めていく予定である。

全体総括

・当院は、北海道厚生農業協同組合連合会が運営していたJA鶴川厚生病院のむかわ町への移管に伴い、平成20年3月1日に設置し、運営については利用料金制による指定管理者制度を採用している。
 ・また、平成25年度より開院した新しい鶴川厚生病院において、より一層の医療の充実を図ってきている。本町の過疎化・少子高齢化が進行し、医療環境が変化していく中で、継続して安定した医療を提供していくため、当院の医療資源を活用し専門的サービスの提供・充実を図るとともに、町内唯一の病院として地域医療を堅持していく必要がある。
 ・さらに、令和5年度策定の「むかわ町鶴川厚生病院経営強化プラン」の方針や目標達成に向けた取り組みを推進し、今後も地域に根ざした病院経営及び町民のかかりつけ医としての役割を果たすよう努めていく。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。